

# 有田市における子育て支援 —臨床心理士の役割に関する—考察— Child Care Support In Arida City (The Role Of a Clinical Psychologist)

植田 喜樹

有田市役所 市民福祉部 福祉相談室、臨床心理士

本稿では行政の児童福祉領域における臨床心理士の役割について筆者自身の業務の振り返りを通じて検討することを目的とした。①児童への発達検査実施および保護者・支援者との面談、②保育所等訪問によるコンサルテーション、③親子教室への参加、④保護者向けの子育て講座開催といった業務は、主に巡回相談支援事業に位置づけられる。必要な支援を適切に見立て提供する専門性とともに、臨床心理士が地域の中で身近な存在となること・支援者間や支援を必要とする人とのつながりが重要であることを確認した。

キーワード：行政、児童福祉領域、臨床心理士、巡回相談支援事業

## 1 はじめに

昭和63年に文部科学省認可の財団法人日本臨床心理士認定協会による「臨床心理士」が誕生し、その後平成30年には我が国で初めてとなる心理職の国家資格「公認心理師」が誕生している。以来今日では心理専門職の社会的な認知度は高まっており、地方自治体においても様々な領域において心理職が配置されている。

筆者は平成27年度より有田市において初めて正職員の臨床心理士（以下、臨床心理士と公認心理師を総称して「心理士」という）として採用された。本市では、筆者が採用される以前は非常勤職員の雇用や外部機関の相談員への委託などにより就学前の発達相談業務を実施してきた。しかし、相談件数の増加や相談内容の多様化等により専門性をもった職員が求められるようになり、心理士を正職員として採用する動きとなった経緯がある。

筆者自身は、大学院修了後、他市において教育相談センターの相談員として不登校等、就学期の児童や保護者への

対応や、児童虐待問題・要保護家庭への支援に従事した後、本市の子育て支援の一部に携わることになった。

しかしながら、現在のところ本市における心理士の採用は一人であること、また新たに採用された職種であることから、どのような資格であるのか、どのような業務をするのかなど、まだまだ市役所内においても不透明な部分が多いと思われる。また、医療機関を受診する、学校のスクールカウンセラーを利用するなど心理士に接する機会がある場合を除き、一般的には心理士は地域住民にとってまだまだ身近な存在とは言いがたいのではないだろうか。以前、子育て講座に参加いただいた方の一人は「臨床心理士さんってどんな話するんかなと思って、興味で参加しました」と言っていた。

ゆえに普段の業務を通じて関わる人々に対してあるいは市民に向けて、心理士とはどのような職種であるのかについてしっかりとアピールすること、どのような場合にどのような支援ができるのかなど丁寧に説明することは非常に有意義であると思われる。また、その上で他の様々な職種の方と協働しながら効果的な支援を体現していくよう

な体制を作っていくことができれば、悩みや困難を抱える人々にとって、よりよい支援を提供していくことができると考える。

そこで本稿では、筆者の現在携わっている業務を概観しながら、行政における心理士の役割について整理し、さらに今後の課題について検討することを目的とした。

なお、本稿の作成においては所属長の承認を得ている。

## 2 有田市の臨床心理士業務

### 2.1 有田市の概要

初めに有田市の概要について紹介する。本市は大阪の天王寺駅より特急で約1時間の立地にあり、人口は27,240人、世帯数11,726世帯（令和3年1月現在）の市である。温暖な気候で、海、山、川と自然に恵まれた地域である。みかんの産地で、太刀魚の漁獲量が日本一であることでも知られる。年間の新生児の出生数を見ると10年ほど前までは200人程度だったが、近年は130人程度になるなど、児童数は減少傾向にある。

### 2.2 有田市の子育て支援

全国的にも少子化が進む中、和歌山県の広報「県民の友」令和3年2月号では「子育てしやすい環境づくり」を特集している。「少子化をくい止めるためには、子育てに係る経済的支援だけでなく、地域や企業などと更なる連携を図り、社会全体で子育てを支援していく」ことが必要で、「希望される方が安心して結婚や子育てができる環境づくり」に向けた取り組みについて紹介されている。

有田市においても近年、子育て世代包括支援センターの設置やファミリーサポートセンターの新設など、子育て相談窓口や支援サービスの充実を進めているところである。そのような中で現在筆者が担当している業務内容について次項にて紹介する。

### 2.3 心理士業務の実際

#### 2.3.1 発達相談

一つ目は発達相談である。本市ではすこやか相談という名称で、主に就学前の児童を対象に実施している。相談の契機は、①保健センターでの乳幼児健康診査等で発達のつまずきに気づかれたことをきっかけに、「子どもの力をより伸ばしていく関わりについてアドバイスをもらいませんか？」と保健師から保護者に紹介されてつながる場合、②保育所等への就園を考えているが集団の中でうまくやっていけるかどうか心配であるといった保護者の訴えからつながる場合、③保育所等集団生活の中でスムーズに生活の流れに添うことや適応することに難しさがあり、保育士など日頃関わっている支援者が保護者と話し合う中で相談につながる場合など様々である。

就学前児童には主に新版K式発達検査2001を実施し、本市においては保護者や担当保健師、就園している場合は園長や担当保育士が基本的に検査場面に同席することになっている。児童にとっては、日常とは異なる場面で、さらに多数の大人が同席する場で、かなりの負担があることが考えられる。できる限り、児童にとって楽しさややってみてできた！という手ごたえを感じられる場面にすることを筆者自身は心がけている。

また、来談する保護者のニーズも様々である。先述のように、支援者からの紹介でつながったケースであれば、保護者自身には特にニーズがない場合や、もっと言えば来談に対して拒否的な場合もある。今日の情報化社会において、たとえば子どもに言葉の遅れが見られる、あるいは名前を呼んでもなかなか振り向かないなどの様子が見られる場合には、保護者自身がネットを検索し子どもが発達障害ではないか、と葛藤や複雑な思いを抱えていることもある。しかしそのような場合であっても、子どもにとって一番の理解者でありサポート役である保護者にとって、自身の子どもがどんな子どもであるのかについての理解や見方を深めるきっかけとなることが重要と考える。

発達相談の場では、検査を適切に実施すること、また検査結果や検査中のやりとりの様子から子どもの在りようを捉え、保護者や子どもに関わる支援者に分かりやすくフィードバックすることが心理士には求められる。子どもの成長は、その子どもの生まれ持った性質のみで決定されるわけではない。どんな家庭に生まれ、どんな家族や集団のもとで、どんな日常を積み重ねてきているのか、様々な要因が組み合わさって、子どもの成長はなされていくものであ

ると考える。よりよい成長のための子どもへの関わりを考える上で、目の前の子どもの在りようのみならず、子どもを取り巻く様々な環境や要因を的確に見立てることは必須であり、そこには心理士の専門性が求められていると言える。

なお、教育委員会においても数名の心理士と年間数回の委託により小中学生を対象とした知能検査を実施しているが、回数が限られているため緊急の場合やケースの状況により筆者が検査を担当する場合もある。就学以降は主にWISC-IVなどの知能検査を実施している。

### 2.3.2 保育所等訪問

二つ目は保育所等の訪問である。就学前児童が所属する機関を訪問し、日常の様子の観察や保育士との定期的なカンファレンスを行っている。カンファレンスは市内保育所において2か月に1回の頻度で行い、所長・副所長・各担任が入り子どもの変化や今の課題について共有する中で、今後よりよい保育を行っていくための協議を行っている。

現在市内には7か所の公立保育所、2園の私立の幼稚園、児童発達支援センター1園、全10カ所の訪問対象施設があるが、保育所以外ではまだ定期的なカンファレンスは定着しておらず、今後体制を整えていくことが課題である。

保育観察は、発達相談を行う上でも有意義である。検査場面だけではなく子どもの日常の生活場面を実際に見ることで、子どもの全体像をより詳細に捉えることができる。また、保護者にとっても検査場面だけで判断されているという否定的な感覚をもちにくくなることや、保護者の見ていない子どもの様子を検査者からも伝えられることで保護者の安心感につながることも考えられる。

またカンファレンスを行う際には、保育士が前向きに保育に取り組もうという気持ちになれるよう、筆者は意識している。筆者よりも保育士の方が、日頃の子どもたちの様子について詳しく、子どもと実際に関わる上での引き出しある豊富なため、何か新しいことやそれは思いつかなかったというような事柄を筆者から伝えるのは難しいところである。しかし、保育士と子どもの様子について振り返り、筆者側から気になったことや疑問に思うことを投げ返すといったやりとりを通じて、保育士自身の気づきが促され、日々の保育を振り返る時間になればと考えている。

保育現場においても日々の業務に追われ、子どもとの関わりをじっくり振り返ることや、一つ一つのケースを丁寧に検討する時間を確保することはなかなか難しいのが現状ではないかと思う。そのような中で、具体的な助言やアドバイス以上に、支援者自身の気づきを促す場を作ることも心理士の役割の一つと考えられる。こうした取り組みを続ける中で、筆者が来園した際には気軽に呼び止めて子どものことについて相談してくれる先生が徐々に増えてくるなど、保育士との関係性も徐々に変化してきていると感じている。同じ子ども達のことについて話題を共有できる存在として筆者が保育士の中で理解してきたことは、保育士が一人で子どもへの対応や現状について抱え込むのではなく園の中の他の保育士や筆者も含め全体で抱えていくことにつながっているのではないか。そのことは結果として保育士をサポートする役割に通じているものと考える。

### 2.3.3 親子教室

三つ目は未就園児を対象とした親子教室である。市の保健センター事業の一環で、週に1回の頻度で実施される。スタッフは保育士3名、保健師2名、心理士1名で、毎回10組程度の親子が参加している。親子でのふれあい遊び、散歩やクッキングといったプログラムを通して、親子がともに楽しい経験を積み親子関係を深めること、子ども自身の成長を促すことを目的としている。そのため、子どもの成長や子育てについて悩まれている、あるいは健診等で子どもの成長発達の面で見守りが必要と思われる保護者に対して本教室が紹介される。

保護者の中には、自分の子どもにだけ特別に声をかけられたと感じてショックや葛藤した感情を抱く方もいる。また、参加してみたものの子どもがなかなか教室に馴染めずにずっと泣いている、あるいは遊びに入っていくにくい場合などは、教室への参加に対して抵抗を感じることも少なくないようである。しかし、やはり続けて参加されていると、子どもの中で教室の流れについて見通しが立ち、子どもが主体的に行動できることが増え、遊びを楽しむ様子が見られるようになるなど子ども自身の成長・変化が認められるようになる。そうした成長を保護者自身も感じ前向きに参加できるようになるといった相互的な変化が生じていくことが多いようと思われる。そのためには、初期の段階

でスタッフ側がどれだけ親子を支えながら時間と共にできるかが非常に重要だと考える。

筆者自身は親子教室を通じて、保護者とともに子どもの成長と一緒に見ていくこと、その中の小さい変化や楽しい時間を保護者とともに共有することで、子どもについて少しでも気軽に保護者と話し合える存在になることを意識している。また、複数の職種のスタッフが関わっているため、たとえば毎回の親子教室後に行われる振り返りの時間には、他のスタッフとは「ちょっと違う」視点で、実際に子どもや保護者と接する中で感じたことや気づいた点について話題に出すこと、親子の理解を深めることや今後の対応の方向性について検討するきっかけを作ることも筆者の役割の一つと考えている。

### 2.3.4 親支援講座

四つ目は子育て中の保護者を対象とした親支援講座である。本市ではペアレントプログラムを平成28年度より導入し、年に1回開催している。ペアレントプログラムはNPO法人 アスペ・エルデの会によって開発された全6回のグループワークで、参加者の目安は10名前後となっている。参加者が2名1組になってのペアワークを中心に進めていき、参加者が子どものことを「行動」で捉える視点について学ぶこと、それにより子どもの今できていることや頑張っていることを保護者が多く見つけしっかりと褒めていけるようにすること、参加者同士がつながり子育ての仲間を作るきっかけとすることを目的としている。現状把握表というツールを使い、参加者自身や子どもの日頃の様子を思い起こす中で、いいところ・努力しているところ・困ったところに分けて書き出し整理したことを出し合ってペアワークを行う。筆者はその中に司会・ファシリテーターとして参加し、話題提供を行いペアワークがスムーズに進むような調整役を担っている。

子育てにおいては、地域の保護者同士の支え合い、ネットワークやつながりは非常に重要なものである。心理士など専門家からのアドバイスも一つの支援の形と思われるが、やはり同じ子育て中の者同士、あるいは自分よりも子育ての先輩である保護者の意見や体験談は重みがあり共感できることが多く、自然に受け入れができるようである。その時点で子どもや保護者が抱えている大変さや難しさ

はすぐに解決することは難しいかもしれない。しかしながら、講座を通じて参加者同士が子育てについて話し合い様々な保護者の感じ方や考え方につれて触れる中で、それまでの自分とは少し違う見方が得られたり、今の自分も頑張っていると改めて感じることができたり、これから子育てを頑張ろうと前向きに思ってもらえるきっかけにできればと考える。

参加者によるアンケートには、「プログラムを通して他のお母さん達の様々な意見を聞けたり物の捉え方の学びができ勉強になりました」、「子育てと家事をする毎日の中で、この場所が少しほっとする時間になっていました」、「毎回出る宿題…どんなところを褒めようかと考える時間は、子どものことを意識できて、こんな事も当たり前にできるようになっていたんだなーという気付きにもなり、さらに子どもの笑顔も見られて素敵な宿題でした」、「今まででは子どものできていない部分ばかりに目が行ってしまっていたけど、小さなことでも出来ていることを見つけて褒めてあげることで、こんなに出来ていることもあるんだなあと小さなことでも成長を実感することができました」等の声があった。

## 2.4 業務を通じて考える心理士の役割

以上が現在筆者の携わっている業務の主な内容であり、これらは巡回相談支援事業として位置付けられるものである。巡回相談においては①子どものアセスメント、②保護者の子ども理解と関わり方の向上支援、③支援者支援・施設へのコンサルテーション、④機関連携・つなぎといった役割が期待されている。

筆者自身は日頃の実践を振り返り、自分が子ども達の人生の最初期の支援が始まるタイミングで出会う立場にあること、その上で支援を必要とする子ども達や保護者、周囲の支援者との関係をつなぐという重要な役割を担っていることを改めて実感した。そして出会った方々と悩みや困りごと、不安と一緒に共有する中で、少しずつ関係性を作っていくこと、また何かしらのニーズが生まれた時に、気軽に相談しよう、頼ってみよう、と思ってもらえる存在であることが肝要と感じた。

そのためには、まず子どものことをよく知ることが重要な役割であると考える。言うまでもなく、子どものことを

最もよく知っているのはその保護者である。保護者が、自身の子どものことについて相談や話をしてみようと思うのは、やはり目の前の人人が自身の子どものことをどれだけ見てくれているのか、理解してくれているのか、が重要なポイントなのではないだろうか。保育士も同様に、子ども達との生活の中でよりよい関わりのためにどうすればよいかについて、日々葛藤や迷いを抱えながら子ども達と向き合っておられることと思う。一人で抱えこむのではなく、一緒にになって悩み関わり方について話し合える関係があることが、保育士を支えることにつながっていくものと考える。相談の場面、親子教室の時間などにおいて、子どもとのやりとりや観察から子どもの状態や必要な関わりについて見立てること、それを丁寧に保護者や関わっている支援者にフィードバックするためのスキルと役割が心理士には求められているであろう。

また、心理士による支援、たとえば心理検査などをより身近なものと感じてもらうことも肝要である。巡回相談支援事業のリーフレットには「どの子どもにも必要な支援をとどけるために」「子育ての悩みを持つ保護者に日常的な場で自然に支援が提供され、子どもの発達支援と保護者支援を実現していく、社会モデルでの支援が必要」と謳われている。先述のように本市では就学後地域の学校においても心理検査を受けることができるが、家庭の身近なところに子どもをより理解するきっかけがあることで、よりよい親子関係につなげていくことができればと考える。そして、相談者が自ら問題意識を持って支援機関を訪れるといった支援者の待ちの姿勢による対応だけではなく、集団生活を送る日常の生活場面において積極的な支援を展開し、まだ問題化していないようなケースに対しても予防的に関わっていくけるような支援が肝要となろう。

子どもが成長していく上で重要なことは、子ども自身が自分を肯定的に捉える視点を育むこと、それにより「自分は自分で良い」と思えること、自分自身を大事にできることであると筆者は考える。また障害のあるなしに関わらず、自身の得手不得手や困った時の対処法を適切に身につけているなど一定の自己理解があることが将来社会の中で適応的な生活を送っていく上では非常に助けることになるであろう。自分自身を受け入れられること、そして自分をありのまま見つめる視点は、周囲の人々から受け入れられ、肯定される体験の中から育まれるものである。

筆者の日頃の取り組みが、そうした環境につながる一助になれば幸いである。

### 3 今後の課題について

#### 3.1 つながり・切れ目のない支援

昨今、子育てを取り巻く環境は非常に複雑なものとなっている。母子の愛着の課題、家庭の経済状況、身近に子育てのモデルがないことでの保護者の養育力の低下など、子どもの成長の上で課題となりうる事象は多岐に渡り、その結果、児童虐待やいじめ、不登校など、様々な社会問題につながっている。こうした状況を改善し、子ども達の健やかな成長を支えていくために何が必要か。

荒木(2019)は現状、「対応すべき問題・事象は複雑化して」きたことを指摘し、「より適切な措置や対応をするためには、昨今重視されつつある他職種連携が重要」と述べている。自身の専門性や支援スキルの向上を目指し日々鍛錬することは心理士として必須の要件であるが、それとともに現場で協働する他の支援者についても理解すること、それぞれの役割や相手の人となりなどについての理解を深める中で関係性を作りながら、支援を必要とする方に自分たちができるることは何かを共に考え実行していくことが必要である。ケースを捉える視点や支援の方法など異なる支援者がそれぞれの立場からアプローチしていくことで可能性が広がるなど、支援者同士のネットワークは支援をスムーズに進めていく上での要となると思われる。

また子どもの育ちを支える上で、乳幼児期からの様々な情報をライフステージごとに、その子どもに関わる周囲の人々に適切に伝えていくことは非常に肝要である。子どもにとっては本人への直接的な介入以上に、生活環境や関わり方を工夫することでたとえば発達障害の特性のある子どもの場合にも適応的な生活を送り生きていく上での必要な力を身につけていくことが可能となる。しかしながら「巡回相談支援活用マニュアル」にも指摘があるように、特に発達障害の早期発見・早期対応における課題として、継続的な支援の実施や就園後のフォローで支援が途切れてしまうことが多いこと、支援が必要と思われる子どもに関わる様々な支援者間での情報共有がうまくなされない場合があること、理解の視点や関わりの足並みがそろわないことが

挙げられている。本市においても現在のところは就学のタイミングで保育士や保健師から学校へ子どもの情報についての引き継ぎが行われ、就学先決定にかかる特別支援教育推進委員会において情報共有がなされるなど、保健や福祉、教育など各分野の担当者によるつなぎが行われているところである。このことは機関や担当者の専門性の違いにより、子どもや家庭を多面的に理解することにつながるというメリットがある反面、その対応や認識の違いから支援を受ける側の子どもや保護者に戸惑いが生じうる可能性があること、先の指摘のようにうまく情報が引き継がれず新たな生活場面においても必要な支援体制がスムーズに構築されにくくなることなどが考えられる。

こうした課題を解消するために「切れ目のない支援」の重要性が強調されてきた。先進的な取り組みの一つとして、フィンランドのネウボラ制度に注目が集まっており、妊娠期から就学前まで家族全体をサポートし、基本的には同じ担当者が継続してサポートすることで、お互いの信頼関係を築きやすくし問題の早期発見、予防、早期支援につなげていくことができる（浦山（2017）も述べている）。巡回相談支援においても、巡回相談担当者が地域の中で子ども達の生活する場面を巡回し相談活動を展開することで、子どもの特性や行動の理解、支援方法について機関を超えて橋渡しする役割を担うことが期待されている。本市における巡回相談の担い手である筆者が、就学前の児童や保護者、他の支援者をつなぐのみならず、就学期やその先のライフステージにおいても円滑な支援や情報共有がなされていくような体制を作ることにより、関係者との連携を活発なものとしていくことが今後の課題の一つと考える。

### 3.2 全体性と個別性

そもそも行政とは、市民に公平で平等なサービスを提供するという前提がある反面、心理臨床は個別に一人ひとりの方にとっての必要性を考え、今の自分が目の前にいる方にできる最大限のことを提供することを基本としている。つまり行政と心理臨床では、全体性と個別性という正反対の前提を持っていると考えられる。

臨床家として働き始めてまだ間もない頃、筆者の提案した事柄について「それは本当に必要なことなのか？」と問われ、一部の人にとって必要なことを行政の立場から展開

していくことは是非を正される体験をしたことがある。心理の専門的立場からすれば、自分自身が現場で見聞きし体験する中で必要と感じることを実践に活かすというスタンスが重要であると筆者自身は学んできていたところであり、その時にはすぐに明確な答えは浮かばなかった。しかしながら、その問い合わせ合う中で、個別性を通じて全体の必要性について検討し、全体に還元していくこともまた重要なこと気づかされた。

巡回相談支援における行政の役割に関して「各地域の子ども・保護者が子育てにおいてどのような悩み・ニーズを抱えているかを把握し、地域内の各施設・機関をどのように連携させることで、発達障害の有無にかかわらず多様な子ども・保護者が安心してこの地域で育ち合えるか、自治体が主導して地域づくりの方向性を示すことが必要」と述べられている（巡回相談支援活用マニュアル）。現在の業務において、筆者は子育て中の保護者と直接関わり、直接その声を聞くことのできる立場である。保護者らの声から、現状を把握し何が必要とされているのか必要な支援について捉え、制度化・体制化していくことも行政に所属する心理士として求められている役割ではないだろうか。

### 4 終わりに

本稿では筆者の現在の業務内容を振り返る中で、心理士としての役割や今後の課題について検討してきた。言葉として整理しまとめることで、自身の取り組みを見直すきっかけとすることができた。

業務を通じて多くの子ども達や保護者の方と出会う中で、日々様々なことを学ばせていただきながら、自分自身でできることは何か、自問自答を繰り返す毎日である。その中で、接するたびにおもしろさや楽しさを感じさせてくれる子ども達との時間が筆者にとっての大きな活力となっている。今後も一つ一つの出会いを大切にしながら、（恩師の言葉を借りて）「人のお役にたてる臨床家」となるべく精進していきたいと思う。

### 謝辞

本稿を執筆するにあたり、貴重なご助言・ご指導をいただきました和歌山信愛大学の桑原義登教授に厚く御礼申し上

げます。また、業務を通じて出会い、様々なことを教えていただいている子ども達や保護者の皆様に深く感謝致します。

## 参考文献

荒木敏宏 (2019) 「公認心理師制度発足に伴う自治体心理専門職の役割と課題について」『人間環境学研究』第17卷2号 121-126

浦山晶美 (2017) 「子育て支援に関する文献検討と母親への支援の課題」『山口県立大学学術情報』第10号 39-45

菊池麻由 (2007) 「臨床心理学的子育て支援の現状と課題」『岩手大学大学院人文社会科学研究科紀要』第16号 19-37

桑原義登 (2020) 「最近の社会情勢から考える子どもの諸課題～II. いじめの事象から見えてくるもの～」『季刊誌 み・ち』第36号 14-22

厚生労働省子ども家庭局「巡回相談支援活用マニュアル」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000307931.pdf> 2021年2月8日閲覧

厚生労働省子ども家庭局 リーフレット「巡回支援専門員を活用した効果的な子育て支援のために」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000307930.pdf> 2021年2月8日閲覧

和歌山県広報課 「県民の友 令和3年2月号」

[https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/000200/kenmin/pdf/202102\\_d/fil/202102\\_all.pdf](https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/000200/kenmin/pdf/202102_d/fil/202102_all.pdf) 2021年2月8日閲覧